

### 3. アジア地域以外の環境現状

**注1：中米・カリブ：**中米はホンダ、グアテマラ、エルサルバドル、トリニダード・トバゴ、ベネズエラ、コロンビア、エクアドル、ペルー。カリブ諸国は、キューバ、ハイチ、ドミニカ共和国、セントルシア、アンティグア・バーブーダ、グレナダ、トリニティ・トобago、バハマ。若干のCPの活動にとどまる：カリブ諸国は、**カリブ環境センター(CREC)**が南米諸国、BCL、聯合国環境署のCP基盤上による会員に準じて活動している。カリブ諸国は、**カリブ環境センター(CREC)**が南米諸国、BCL、聯合国環境署のCP基盤上による会員に準じて活動している。

#### 4. アジア地域以外の環境支援ニーズと支援状況

大洋州		中米・カリブ	南米	アフリカ	中近東	東歐
ニーズ	<p>① 自然エネルギー利用 風力、太陽光、水力、地熱などを利用した発電への協力ニーズがある。</p> <p>② 生物多様性保全 バイオドリーム、生態系の保護、生物多様性保全。</p> <p>③ 廃棄物管理 ごみの減量化、処理の分野</p> <p>④ 制度作り 自然資源管理については、コミュニティを中核とした管理方法が必要。</p> <p>⑤ 地域住民参加が必要。 中央ハイドでは環境法整備、EIA制度導入等。</p>	<p>① 環境管理システムの整備 中米・カリブ地域に適合した法制度、組織の確立、法の施行能力が必要。</p> <p>② エコツーリズムへの支援 中米・カリブ地域において観光は重要な産業。コスタリカで先駆的に行われたエコツーリズムは他の国に普及することが有効。</p> <p>③ 再生可能エネルギーへの転換 太陽、風力等、への転換の必要があるが、支払い能力からなりの制約がある。</p>	<p>① 自然資源 保全地区管理計画策定。一貫性ある自然資源管理、他の援助機関、NGOとの連携が重要。</p> <p>② 大気汚染対策 日本過去の工場近代化や公害の経験を踏まえ、公害に関する対策技術、専門家派遣</p> <p>③ 水質汚染対策 シコ盆地、東アフリカの水資源保護。</p> <p>④ 廃棄物管理 地方主要都市を対象とした廃棄物管理体制確立。</p>	<p>① スーダン・ザンジバール地域 この地域は降雨量が少なく、土壤が貧しい。農民収入増加の伴う自然資源管理と持続的利用の支援ニーズ。</p> <p>② 大気汚染モニタリング網整備。 人口が集中する沿岸域の環境問題(都市環境、産業公害が心配、美化された熱帯雨林保護、西アフリカ分水嶺保護)。</p> <p>③ 水質汚染対策 日本の過去の工場近代化や公害の経験を踏まえ、公害に対する対策技術、専門家派遣</p> <p>④ 廃棄物管理 人口圧力の緩和、森林資源の利用、途上化に配慮した農業、生物多様性保全と循環産業、土壌改革と食糧確保、水源管理、都市域での都市環境問題対応。</p>	<p>① 環境行政強化 まず環境モニタリング導入が必要。法制度の確立、組織、環境基準：一言で言えばEU指令を満足するための整備を望む。</p> <p>② フィリップ技術：モニタリングのシステムと機材整備のニーズが多い。</p> <p>③ 評議、土壤活性対策 カナダ・ハーバーランド、人口高分子剤使用による土壤保水性増加など装置化農業技術があるが、費用が高く運用は限られる。</p> <p>④ 貸付金：公債対策推進、工業近代化、都市化が整備の資金を求める。</p> <p>⑤ 資金：公債対策技術が必要。</p> <p>⑥ NGO同士の経験交流促進支援ニーズがある。</p>	<p>① 東欧諸国は、EU加盟条件を満足するための環境保全強化が必要。伝統的な手法が可能な自然資源管理代行のエコマネジメントが難しい。</p> <p>② 法制度、組織、環境基準：一言で言えばEU指令を満足するための整備を望む。</p> <p>③ モニタリング技術：モニタリングのシステムと機材整備のニーズがある。</p> <p>④ 貸付金：公債対策技術が必要。</p> <p>⑤ 資金：公債対策技術が必要。</p> <p>⑥ NGO同士の経験交流促進支援ニーズがある。</p>
国際機関による支援 二国間 援助	<p>① 南太平洋環境計画(SPREP) 同組織は大洋州22カ国およびオーストラリア、アラバ、ニューシーランド、米国の26カ国で構成。SPREPは環境保全の管理体制確立・強化を重視。</p> <p>② UNDP、UNEP、ESCAP SPREPはGEF資金を得て気候変動枠組み条約実効のための能力開発支援プログラムを実施。</p> <p>③ 地方自治体行政能力向上。 SPREPを通じて生物多様性モニタリング調査、ボニティ主導の生物多様性保全プロジェクトを実施。</p>	<p>① 技術協力 米州保健機関(Pan-American Health Organization - PAHO)、米州開発銀行(Inter-American Development Bank - IADB)、二国間 援助機関が以下の技術支援を行っている。①特定セクター分析、②セクター分析、③地方自治体行政能力向上。</p>	<p>① 国際機関 世銀、IDBの大規模灌漑、森林資源開発支援機関はPAHOが開拓地の国別環境援助戦略を作成し、各団との対話にて活用。②国際開発銀行の開発支援に転用や、天然資源管理に社会的弱者(貧困層、女性など)を参加させる総合的自然資源を重視。</p>	<p>① 国際機関 世銀、アラバ開発銀行が主要な支援機関。世銀はPAHOが開拓地の国別環境援助戦略を作成し、各団との対話にて活用。②国際開発銀行の開発支援に転用や、天然資源管理に社会的弱者(貧困層、女性など)を参加させる総合的自然資源を重視。</p>	<p>① EU： EUは中東欧のEU加盟条件の一つとして環境保全に係る法制度・組織の整備を重視している。この条件下が中東欧の環境整備の最大の促進力となつている。EUはEUアル、他の多くのプログラムを通じ中東欧に対する環境支援を行っている。またケニア(兄弟)というプログラムの下で環境のいろいろな面で先進EU諸国が加盟予定国に対し技術支援を行う。</p> <p>② EBRD、世銀： 民営化、近代化、環境保全の促進を支援。</p> <p>③ 二国間 援助： EU諸国はEUプログラムを通じ、あるいは独立的に環境のあらゆる面で支援を行っている。</p> <p>④ REG (Regional Environmental Center for Central and Eastern Europe)は様々な環境支援プログラムを展開。</p>	<p>① EU： EUは中東欧のEU加盟条件の一つとして環境保全に係る法制度・組織の整備を重視している。この条件下が中東欧の環境整備の最大の促進力となつている。EUはEUアル、他の多くのプログラムを通じ中東欧に対する環境支援を行っている。またケニア(兄弟)というプログラムの下で環境のいろいろな面で先進EU諸国が加盟予定国に対し技術支援を行う。</p> <p>② EBRD、世銀： 民営化、近代化、環境保全の促進を支援。</p> <p>③ 二国間 援助： EU諸国はEUプログラムを通じ、あるいは独立的に環境のあらゆる面で支援を行っている。</p> <p>④ REG (Regional Environmental Center for Central and Eastern Europe)は様々な環境支援プログラムを展開。</p>
地域内 協力	<p>以下 の 地 域 協 力 ① 太平洋諸島フォーラム(PIC) (南太平洋)(SPREPより名前変更) ② 太平洋共同体 ③ 南太平洋環境計画(SPREP) (UNEP) が設立を支援した。本部はモロモロにある)</p>	<p>① 中央アフリカ環境保護条約(1989)： 中央アフリカの環境保全の実施と協力による環境協定である。その基本的枠組み。同条約は1994年持続開発共同署名で強化。カナダはGEF、IDB、FAOが資金を得て、アフリカ地域環境保全に係わるいくつかのアドバイスを実施している。</p>	<p>① アフリカは6地域、即ち、スマラ・カガベ盆地、東アフリカ沿岸・湖沼地域、カコ・盆地、東アフリカ高地、アフリカ南部地域、ソマリ、エチオピアの6つの地域により構成。これに基づく地域協力、国際協力が多い。</p> <p>② また旧宗主国下の地域を基にした協力もある。</p>	<p>① 海洋環境保護地域機構(ROPME) (ACSAID) ② アラブ・不毛乾燥地域研究センター ③ アラブ科学研究委員会連盟</p>	<p>① 中東欧の環境問題の多くは国際化間に跨り、多国間協力が多く存在する。② 例えば、ドサ川流域協力、黒海協力、バル干海協力、アフリカ・ヨーロッパ・ジョン協力等。</p>	<p>① 中東欧の環境問題の多くは国際化間に跨り、多国間協力が多く存在する。② 例えば、ドサ川流域協力、黒海協力、バル干海協力、アフリカ・ヨーロッパ・ジョン協力等。</p>
NGO	<p>① カナダ地域 NGO の殆どはペルーに存在し、主に自然保護に係わる。 ② 太平洋の島々の NGO はわずかである。7箇所、ペルーにエチオピアに2,3ある。同地域の環境会議参加者の殆どが政府環境機関代表。</p>	<p>① 米国系の国際 NGO が生物多様性の分野で積極的に活動している。 ② GEF に登録され自然保護に係わる NGO は約 20、多くが自然保護に係わっている。</p>	<p>① 1980 年代 IUCN、WWF、TNC、IC等の国際的な NGO がアラブ地域の自然保全に大きな影響力を持つ。 ② NGO は、債務、環境交渉など、資金がノットを実現し熱帯林や生物の保全に貢献。</p>	<p>① GEF に登録された陸上資源。 ② GEF に登録された地域に係わる NGO は約 80 である。その殆どが自然保護、開発、農業、工業、社会、女性、文化など、環境に係わる殆ど全ての分野で存在する。活動範囲を自国内、アラブの特定地域、アラブ全体など様々。</p>	<p>① 中央アラブに湿地消失については国際自然保護連盟、世界自然保護基金、バードライ・ジャーナルなどが関与。 ② イラク戦後の環境問題に關係しては、米国系 NGO が中心に参加</p>	<p>出典：JICA 国際協力総合研究所『第 2 次環境分野別援助研究会報告書』2001 年 8 月に基づき作成</p>